

令和2年度(令和元年分) 市民税・県民税申告書

(表)

長岡市長 様
年 月 日提出

宛名 番号
現住所 □下記に同じ

令和2年1月1日現在の住所

個人番号

ふりがな

氏名 印

業種又は職業 生年月日 1.明 2.大 3.昭 4.平 5.令 年 月 日

電話番号 申送F

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

⑪ 社会保険料控除	国民健康保険料 円	介護保険料 円	国民年金保険料 円
	後期高齢者医療保険料 円	その他() 円	合計 円
⑬ 生命保険料控除	新生命保険料の計 円	新個人年金保険料の計 円	介護医療保険料の計 円
	旧生命保険料の計 円	旧個人年金保険料の計 円	
⑭ 地震保険料控除	地震保険料の計 円	旧長期損害保険料の計 円	
⑮⑯ 寡婦(寡夫)控除 勤労学生控除	⑮ <input type="checkbox"/> 寡婦(寡夫)控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未帰還	⑯ <input type="checkbox"/> 勤労学生控除 (学校名)	
⑰ 障害者控除	氏名	障害の程度	身精療介 級度
	氏名	障害の程度	身精療介 級度
⑱ 配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	配偶者の氏名	生年月日 明・大・昭・平・令	配偶者の合計所得金額 円
	個人番号		<input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)
⑳ 扶養控除	氏名	生年月日 明・大・昭・平・令	続柄 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 該当に○印 特定老人同老一般
	個人番号		
	氏名	生年月日 明・大・昭・平・令	続柄 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 該当に○印 特定老人同老一般
	個人番号		
	氏名	生年月日 明・大・昭・平・令	続柄 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 該当に○印 特定老人同老一般
	個人番号		
(平成16年1月2日以後生) 16歳未満の扶養親族(控除対象外)	氏名	生年月日 平・令	続柄 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 該当に○印
	個人番号		
	氏名	生年月日 平・令	続柄 同居・別居の区分 <input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居 該当に○印
	個人番号		

別居の扶養親族等がある場合には、裏面「14」にも氏名、住所及び個人番号を記入してください。

㉓ 雑損控除	損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
	損害金額 円	保険金などで補填される金額 円	差し損失額のうち災害関連支出の金額 円
㉔ 医療費控除	<input type="checkbox"/> 特例	支払った医療費 円	保険金などで補填される金額 円

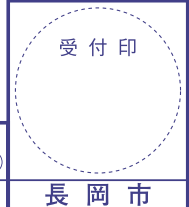
★前年(令和元年)中に収入がなかった方はこの欄に記入してください。

1	右の者に扶養されていた。(住所) (氏名) (続柄)
2	遺族年金・障害年金・福祉年金等を受給していた。
3	その他(理由及び生活費の出所等について)

★「個人番号」欄については、マイナンバーを記載してください。ただし、記載がなくても、申告書として有効です。
★裏面にも記載する欄がありますから注意してください。
★医療費控除の特例を適用する場合には、3所得から差し引かれる金額に関する事項「㉔医療費控除」欄の「特例」の□にチェックを記入してください。
※下の欄は記入しないでください。

本人該当	同配	扶養	養	年少	扶養障害	青色	専従者内訳	専従者控除額	分離	資料	確(控)
障害特別	その他	寡婦	寡夫	一般	老人	一般	特定	同居	合計	その他	
							配偶者				
							その他				

1 収入金額等	事業	営業等	ア	円
		農業	イ	
	不動産		ウ	
	利子		エ	
	配当		オ	
	給与		カ	
	雑	公的年金等	キ	
		その他	ク	
	総合譲渡	短期	ケ	
		長期	コ	
一時		サ		
2 所得金額	事業	営業等	①	
		農業	②	
	不動産		③	
	利子		④	
	配当		⑤	
	給与		⑥	
	雑	公的年金等	⑦	
		その他	⑧	
	総合譲渡・一時		⑨	
	合計		⑩	
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑪	
	小規模企業共済等掛金控除		⑫	
	生命保険料控除		⑬	
	地震保険料控除		⑭	
	寡婦(寡夫)控除		⑮	
	勤労学生・障害者控除		⑯⑰	
	配偶者控除		⑱	
	配偶者特別控除		⑲	
	扶養控除		⑳	
	基礎控除		㉑	330,000
①から㉑までの計		㉒		
雑損控除		㉓		
医療費控除		㉔		
合計		㉕		



5 寄附金に関する事項

〔都道府県・市区町村分(特例控除対象)〕、〔新潟県共同募金会・日赤新潟県支部分・都道府県、市区町村分(特例控除対象外)〕の各欄には、当該団体へ寄附した場合に記入してください。〔条例指定分〕の欄には、新潟県、長岡市の条例で指定された寄附金を支出した場合にそれぞれ記入してください。

Table with 6 columns: 寄附金区分, 寄附先, 寄附金額, 寄附金区分, 寄附先, 寄附金額. Includes rows for 都道府県・市区町村分 and 新潟県共同募金会.

6 給与所得の内訳

〔日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。〕

Table for 給与所得の内訳 with columns: 月, 日, 給, 勤務日数, 月, 収. Includes rows for 賞与等, 合計, 勤務先所在地, 勤務先名, 電話番号.

7 事業(営業等・農業)所得に関する事項

Table for 事業所得 with columns: 科目, 金額. Includes rows for 売上(収入)金額計, 売上原価, 給料賃金・雇人費, 地代家賃・小作料等, 減価償却費, 利子割引料, 租税公課, 修繕費, 動力光熱費, 旅費交通費, 通信費, 損害保険料, 消耗品費, 計, ①-②, 専従者控除額, 所得金額.

8 不動産所得に関する事項

Table for 不動産所得 with columns: 科目, 金額. Includes rows for 収入金額 (家賃収入, 地代収入, 計), 必要経費 (減価償却費, 利子割引料, 租税公課, 修繕費, 損害保険料, 計), ①-②, 専従者控除額, 所得金額.

9 減価償却費の計算

Table for 減価償却費の計算 with columns: 減価償却資産の名称等, 面積数量, 取得年月, 取得価額, ① 償却の基礎になる金額, 償却方法, 耐用年数, ② 償却率, ③ 償却期間, ④ (①×②×③) 償却費, ⑤ 専用割合, ⑥ (④×⑤) 必要経費算入額, 未償却高.

10 不動産収入に関する事項

Table for 不動産収入 with columns: 賃借人の住所・氏名(名称), 家賃・地代, 面積, 賃借期間, 賃借料, 礼金・権利金等. Includes a 計 row.

14 別居の扶養親族等に関する事項

Table for 別居の扶養親族 with columns: 氏名, 住所, 個人番号.

11 事業専従者に関する事項

Table for 事業専従者 with columns: 氏名, 続柄, 生年月日, 従事月数, 専従者給与(控除)額, 個人番号. Includes a row for 所得税における青色申告の承認の有無.

15 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

Table for 配当割額控除額 and 株式等譲渡所得割額控除額.

12 配当所得・雑所得(公的年金等以外)・総合譲渡所得・一時所得に関する事項

Table for 配当所得・雑所得 with columns: 所得の種類, 所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 特別控除額, 差引金額.

16 上場株式等の配当所得等に係る課税方式の選択

Form for 課税方式の選択: 申告不要制度 その他(総合・分離)

13 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の市民税・県民税の納税方法

Form for 納税方法: 給与から差引き(特別徴収) 自分で納付(普通徴収)

17 事業税に関する事項

Table for 事業税 with columns: 非課税所得など, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 事業用資産の譲渡損失など, 資産の種類, 損失額, 被災損失額(白), 前年中の開(廃)業, 開始・廃止, 月, 日. Includes a row for 他都道府県の事務所等.